

令和6年度外部評価報告書

(令和5年度計画対象)



国立大学法人埼玉大学外部評価委員会

令和6年12月

目次

I. 総括評価	・・・P. 1
II. 項目別評価	・・・P. 2
III. 外部評価委員名簿	・・・P. 10
IV. 外部評価委員の活動状況等	・・・P. 11
V. 外部評価委員会実施要領	・・・P. 12

I. 総括評価

外部評価委員会

委員長 伊藤 博明

埼玉大学は基本方針として「知の府としての普遍的な役割を果たす」、「現代が抱える課題の解決を図る」、「国際社会に貢献する」を掲げ、国立大学が法人化された平成16年度から令和3年度までの3期に渡る中期目標期間を通して、教育、研究、社会貢献への機能強化を行っている。今までの取組を基盤として、令和4年度から始まった第4期中期目標期間に合わせて更なる機能強化のための中期計画を作成しその実現に向けて取り組んでいる。

本委員会は、学長から提供された第4期中期目標期間の2年目にあたる「令和5年度計画自己評価書」をもとに、教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営の分野について、「年度計画自己点検・評価結果の妥当性」「中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の進捗状況」の検証及び評価を各委員の担当分野において実施した。

令和6年11月6日に行われた第1回委員会では、学長から令和5年度に埼玉大学が実施した取組の内容について説明があった。これらの内容を踏まえ、各委員から意見を求め、それをもとに総括評価、項目別評価を行った。

埼玉大学は全体的に、極めて熱心に教育研究活動等に取り組んでいる。各委員より項目別に提出された評価をもとに、委員相互で意見交換を行った結果、以下の各事項の評価から判断して、総合的に「達成状況はおおむね良好である」ことを本委員会として決定した。

本評価結果を受け、埼玉大学が努力を重ね、さらに発展することを期待する。

〈教育に関する事項〉

○ リカレント教育の推進

現今の大学院レベルでのリカレント教育の推進に対応して、人文社会科学研究科において積極的に社会人向けの広報、説明会に取り組み、達成を目指す水準（11名）を大幅に上回る16名の社会人が同研究科博士前期課程に入学したこと。（計画番号4-2-1）

〈研究に関する事項〉

○ 戦略的研究領域における活動

全ての研究領域において研究成果を論文等で多数発表し、特にインパクトファクターの高いジャーナルへの掲載目標も達成したこと。また、特許申請、受託研究、共同研究など、いずれも設定した数値目標を上回り、取り組んでいる課題が基礎研究から応用研究まで幅広い点、社会還元へつながる成果となりうること。（計画番号7-2-1）

II. 項目別評価

1. 教育に関する事項

【特筆すべき点】

- 現在の大学院レベルでのリカレント教育の推進に対応して、人文社会科学研究科において積極的に社会人向けの広報、説明会に取り組み、達成を目指す水準（11名）を大幅に上回る16名の社会人が同研究科博士前期課程に入学したことは高く評価できる。（計画番号4-2-1）
- 令和4年度の「知事と学生の意見交換会」において提言された「サービス産業事業者の労働生産性向上支援」を目的とした政策が埼玉県によって採択されたことは高く評価できる。令和5年度の提言内容も、DXなど時宜を得たもので、埼玉県及び参加企業にとってメリットを感じるものになっている。
これまで長い期間にわたって、継続的にこの取り組みがなされてきたこと、また、実際に学生の提言が埼玉県の政策として実現されてきたことは特筆に値する。（計画番号1-1-2）
- ダイバーシティ推進センターの取組みのうち、JST次世代人材育成事業「女子中高生の理系進路選択プログラム」の一環として実施した中高生向けのYouTubeチャンネルの動画配信15本の理工系及び他機関女性研究者の紹介動画を公開し、アクセス数も2500回を超えていることから、多くの女子中高生及び保護者、学校関係者に理工系で学ぶ魅力を伝え、進路の選択にも影響を及ぼしたことが考えられる。（計画番号1-3-1）
- AL（アクティブ・ラーニング）の科目をワンキャンパスのメリットを活かし、各学部・基盤教育研究センターの教員に加えて、英語教育開発センターとダイバーシティ推進センターの教員と連携して、特別教育プログラム「ダイバーシティ課題解決プログラム」の指定科目を「AL科目」として開講し、「達成を目指す水準」の40科目を大幅に上回る55科目を開講したことは高く評価できる。AL科目の充実が学生間の討論や共同作業をさらに活性化させることが期待できる。（計画番号3-3-1）

【注目すべき点】

- 人文社会科学研究科博士前期課程の令和5年度のMAプログラム修了者は4名、MEconプログラム修了者は8名、計12名であり、「達成を目指す水準」の6名を大幅に上回ったことは高く評価でき、埼玉大学における国際化に大きく寄与すると考えられる。（計画番号4-3-1）

【遅れている点】

- 課題解決型インターンシップの受け入れ企業数が達成を目指す目標の12社に対して1社及ばなかったが、令和6年度に新たに2社との実施が決定しており、またNPO法人との連携のもとで、インターンシップ受け入れ企業の増加を図るための検討を開始しているところであり、令和6年度の成果を期待したい。(計画番号1-1-1)

【外部評価委員からの意見(提言)】

- 令和6年度より「ダイバーシティ課題解決教育履修証明プログラム」が開設されたが、引き続き、大学院レベルでの履修証明プログラムの開発が望まれる。これは社会への知の還元であるとともに、社会人に再び大学への関心を抱いてもらう良い機会になると考える。
- 埼玉県知事は一昨年、「ジェンダー主流化」に力をいれており、モデル事業として施策を展開している。知事は市町村のみならず、企業に対してもジェンダー主流化を浸透させようとしていることから、埼玉大学もダイバーシティ推進センターがコアとなって、埼玉県の教育分野における「ジェンダー主流化」事業の提言、連携をしてはどうか。
- 一般社会人向けのリカレント教育が充実してきているが、教員(埼玉大学出身者以外を含む)を対象として、リカレント、リスキリング教育に着手してはどうか。

【その他の意見】

- 派遣留学生が目標値に達しないのは、家庭の経済的負担が大きいことは明らかなので、文科省の「トビタテ留学 JAPAN」の仕組みのように、埼玉県内の企業に呼びかけて「留学基金」を創設するような取組みも考えてはどうか。

2. 研究に関する事項

【特筆すべき点】

○ 戦略的研究領域における活動状況

全ての研究領域において研究成果を論文等で多数発表し、特にインパクトファクターの高いジャーナルへの掲載目標も達成した。

また特許申請、受託研究、共同研究など、いずれも設定した数値目標を上回った。取り組んでいる課題が基礎研究から応用研究まで幅広い点、社会還元へつながる成果となりうる点が評価できる。

ワークショップやシンポジウムの開催を通じて、または業界団体の受賞など、関係団体等で広く研究成果を周知できており、そごう大宮店で実施した小学生を対象としたワークショップや桶川市のイベントなど、一般向けのアウトリーチ型活動は、未来の科学者育成や住民の地球環境問題への理解促進につながるものとして評価できる。

それだけにとどまらず、遺伝子改変により燃料の原料となる遊離脂肪酸を生産するシアノバクテリアの作成や、植物が揮発性化合物を放出して近隣の植物と危機情報を共有するメカニズムの解明、国内で唯一埼玉に自生する食虫植物ムジナモの研究など、新聞やテレビなどを介して広く成果が報じられることで、一般の人々の科学への関心を集め、次世代を担う中高生にも基礎研究や応用研究への興味を呼び起こすことができたのではないかと考えられる。(計画番号 7-2-1)

○ 国際共著論文数

国際共著論文数が目標値を大幅に上回った。グローバル化推進サポート経費による海外研究拠点への渡航または海外研究者の招聘の支援、URA オフィスによる外部資金申請支援など、国際共同研究の推進におけるサポートが功を奏したものと考えられる。

(計画番号 7-3-1)

【注目すべき点】

○ 社会変革研究センターの取り組み

社会変革研究センターに「脱炭素先行地域推進グループ」と「脱炭素技術研究開発グループ」を、また研究プロジェクトとして「電力発生・変換・制御関連プロジェクト」と「CO₂削減・回収・再資源化プロジェクト」を設置し、各プロジェクトの研究成果も着々と論文発表、特許出願など成果を上げている。

取り組みを広く社会の人々に知ってもらうためのシンポジウム、紹介記事の掲載、パネル展示など、産業界や一般市民へのアピールも進んでいる。今後もこのような総合的な取り組みを期待したい。(計画番号 8-1-1)

- 東南アジア SD 研究領域において、JST 国際青少年サイエンス交流事業に採択された「モリンガの環境保全活用に向けた技術交流」に期待したい。奇跡の木、スーパーフードとして注目されている植物で、二酸化炭素の吸収だけでなく、人の健康にも良い影響を与えるものなので成果を期待したい。(計画番号 7-2-1)

【遅れている点】

- 著書数、論文数、科研費受入件数
目標値を達成した研究科もあるが、著書数では理工学研究科並びに教育学部が、論文数では人文社会学研究科並びに教育学部が目標値に達していない。両方の目標達成に至っていない教育学部の奮起を期待したい。
科研費受入件数は、目標値に対して達成率は9割弱であったものの、応募件数、採択件数共に減少しながら採択率は微増であった。応募件数の減少は教員数の減少及び科研費応募スケジュールの前倒しに起因することから、やむを得ない面もあったことが考えられる。引き続き、URA オフィスによる申請書作成支援に期待したい。(計画番号 7-1-1)

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 女性教員比率について
女性教員比率の向上は、長期的な取り組みが必要な課題と捉える必要がある。限りある採用枠で女性限定公募を実施するなどした自然科学系部局では、目標の 20%を上回ったことは評価できる。今後は、他の部局も含めて女性教員の定着に向けた施策が大事になってくるだろう。
- 女性教員在職率増加に向けた取り組みについては、女性教員比率を向上させるための研修や意識啓発を実施するなど努力されている。しかしながら、各大学ともに女性教員獲得のために同様の取り組みを行っていることから、いわゆる「牌の奪い合い」状態になっている。若年層だけでなく、これまで正規のポストを得られずに非常勤に甘んじている中堅以上の女性研究者にも目を向け、機会の提供に努めて頂きたい。
- ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者比率が目標の 10%を大幅に超えて 47%となったことなどの取り組みを通じ、男女問わずワークライフバランスが充実した教員の増加、ひいては女性教員の在職比率増加につながることを期待する。
それでも教員ポストには限りがあり、優秀な女性教員でも埼玉大学には昇任のための空きポストがなく、学外のポストを目指す場合もあるかもしれない。他大学や研究機関への女性教員の昇任を伴う転出も含め、業界全体の女性教員比率向上への貢献も評価できると良いのではないか。

【その他の意見】

特になし

3. 社会貢献・国際交流に関する事項

【特筆すべき点】

・国際交流

- 派遣学生数は目標値に達しなかったものの、「卒業要件 16 単位以上認定となった学生に対する奨励金の給付を『埼大みらい基金』より措置する」等の取り組みは、経済的な理由で留学を躊躇する学生にとって、一歩踏み出す施策として特筆される。(計画番号 5-1-1、5-1-2)

・社会貢献

- 附属四校園での「共生ダイバーシティ社会」の担い手となる教育モデルの開発・実践は、発達段階にあった取り組みを進めており、いずれも先進的な取り組みで特筆される。(計画番号 10-1-1)

【注目すべき点】

・国際交流

- 日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度の奨学金獲得により、発展途上国からの留学生が増えたことは、国際的発言力の高まるグローバルサウス諸国との関係性を強める上で注目される。(計画番号 5-3-1)

- 語学交換プログラムで、「日本人と留学生との交流によるマッチング」に配慮したことは、学生の語学学習モチベーションを上げていくための好材料として注目される。(計画番号 5-1-3)

- スリランカの卒業生・修了生とのオンライン交流は、これからもスリランカとの継続した留学生の入学を期待できるほか、埼玉大学の学生がスリランカを身近に感じる事が出来、注目する取り組みである。(計画番号 5-3-1)

・社会貢献

- 教育実践フォーラムのアンケート結果がいずれも目標値を上回ったことは、注目される。特に附属幼稚園での評価が高いことは、今後の園児らのダイバーシティ意識を高める上で大きく貢献したと考えられる。(計画番号 10-1-2)

【遅れている点】

・国際交流

- オンデマンド・コンテンツ作成、オンライン活用による各種プログラム作成の遅れなど、国際交流の場における DX 化の遅れが目立つ。(計画番号 5-2-1、5-2-2)

【外部評価委員からの意見（提言）】

・国際交流

- 経済的理由から留学できない学生が今後も増えることが予測される。キャンパス内で留学に準じた国際的な交流、学習環境の機会を提供する施策提案が必要であると考ええる。そのためには、DX化をさらに進めオンデマンドあるいは、リアルタイムの講義や交流事業をいかに増やし、内容をさらに深めるかが、重要と考える。

また発展途上国からの留学生をさらに多数受け入れ、国際的多様性を高めるために、学生や教員の文化・宗教的なニーズに対応できる学内インフラ整備も急がれる。

- スリランカの卒業生・修了生との交流のように、オンラインを活用し活性化することを期待する。特に発展途上国で働く「卒業生」を知ることにより、当該国が身近に感じ、世界への関心度を高めるために非常に良い機会となる。

さらに当該国と埼玉大学のつながりが強固なものになれば、継続した学生の留学も期待できるため、関係する卒業生、関係国を増やし、教職員を含めた交流を活発化して欲しい。

・社会貢献

- 教育実践フォーラムの事後アンケートで、附属幼稚園の評価が非常に高く、子どもたちや保護者の反応の高さが感じられる。「共生意識」を育てるには早い段階で取り組みを始め、その教育方法と並行し、子どもたちの共生意識の変化を附属四校園で情報を共有しながら、調査分析を重ねて行って欲しい。

【その他の意見】

特になし

4. 大学運営等に関する事項

【特筆すべき点】

- 研究設備等の外部機関との共用利用では、チラシの作成や産学官連携協議会の会員企業への配布等に努めた結果、民間企業からの依頼件数が大幅に増加し、目標値(185件)を上回る219件となり【優れた取組】と評価する。(計画番号12-2-2)
- 資金状況を適確に把握し、安全性を重視しつつ、金利状況及び金融市場を分析しながら効果的な資金運用を行っており、「令和5年度の保有資金の活用による資金運用益」が目標値(3,200千円)を上回る6,324千円となり【優れた取組】と評価する。(計画番号13-3-2)

【注目すべき点】

特になし

【遅れている点】

特になし

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 「埼玉大学 Action Plan 2022-2027」の下、年度計画に取り組み目標達成に向けて着実に成果をあげている。今後より高い目標を目指して取り組んで頂きたい。

【その他の意見】

特になし

Ⅲ. 外部評価委員名簿

任期：令和6年4月1日

～令和8年3月31日

令和6年4月1日現在

氏名	所属・職名	担当事項	※区分
伊藤 博明	専修大学教授	教育に関する事項	(1)
小川 秀樹	株式会社埼玉新聞社相談役	社会貢献・国際交流に関する事項	(3)
利根 忠博	埼玉経済同友会特別幹事	大学運営等に関する事項	(4)
萩原 なつ子	国立女性教育会館理事長	教育に関する事項 研究に関する事項	(1) (2)
村井 美代	埼玉県立大学教授	研究に関する事項	(2)

※区分

- (1) 教育分野で高い識見を有する者
- (2) 研究分野で高い識見を有する者
- (3) 社会貢献・国際交流の発展に関して高い識見を有する者
- (4) 大学運営に関して高い識見を有する者
- (5) その他学長が必要と認める者

IV. 外部評価委員の活動状況等

年 月 日	事 項	内 容
令和6年11月6日(水)	第1回外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度計画実施状況について ・令和6年度外部評価(令和5年度評価)について
令和6年12月4日(水)	項目別評価等、意見等の提出	・各委員から項目別評価、意見等の提出
令和6年12月中旬	外部評価報告書(案)の送付 (事務局 → 各委員)	・項目別評価、意見等を集約し、外部評価報告書(案)を作成・送付
令和6年12月24日(火)	第2回外部評価委員会	・令和6年度外部評価報告書(案)の審議
	外部評価結果の報告	・委員長より学長へ外部評価報告書の提出
令和7年3月	外部評価報告書の公表	・大学ホームページにて公表

V. 外部評価委員会実施要領

国立大学法人埼玉大学外部評価実施要領

大学評価委員会

令和4年10月13日

1. 外部評価の目的

この要領は、国立大学法人埼玉大学大学評価規則第6条及び国立大学法人埼玉大学評価実施細則第7条の規則に基づき、本学の教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営等（以下「教育研究等」という。）の状況について、自己点検・評価結果の客観性・適切性を確保するために学外有識者による評価を行い、その意見を反映させ、教育研究等の水準向上、改善に資することを目的とする。

2. 外部評価の対象

年度計画評価に関する本学の自己点検・評価結果

3. 評価実施方法

外部評価委員会は、年度計画評価書に基づき、自己点検・評価が着実に進められているかを確認するとともに、各年度計画の進捗状況を確認し、以下により中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況の総合的な評価を行う。

- (1) 評価項目及び基本的な観点、特記事項は別紙に基づき、行う。
- (2) 年度計画評価書を基に、必要に応じて聴取等を行い、取組内容について調査・分析を行う。調査・分析結果を踏まえ「特筆すべき点」、「注目すべき点」、「遅れている点」を評価項目毎に抽出する。
- (3) 委員長は、各委員の調査・分析結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、学長へ提出する。

4. 外部評価スケジュール

外部評価は、原則として、以下のスケジュールにより実施する。

- 10月 年度計画評価書受理。報告書に基づき調査・分析を行う。
- 11月 調査・分析結果の審議（外部評価報告書の作成）を行う。
- 12月 外部評価結果（外部評価報告書）の報告を学長へ行う。

5. 外部評価結果の公表

外部評価報告書は、本学ホームページに公表する。

(別紙)

評価項目及び基本的な観点

評価項目	基本的な観点
1. 教育に関する事項	(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画が進行しているか。 (2) 年度計画に設定した評価指標が当該年度の目指す水準に達しているか。 (3) 年度計画及び評価指標の達成水準の設定が妥当かどうか。
2. 研究に関する事項	
3. 社会貢献・国際交流に関する事項	
4. 大学運営等に関する事項	

特記事項

評定	判断基準
特筆すべき点	(1) 優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる。 (2) 他法人のモデルになり得る先進性・先駆性が認められる。
注目すべき点	(1) それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。
遅れている点	(1) 年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。